

《 決 算 報 告 書 》

第 6 期

自 平成 23年 4月 1日
至 平成 24年 3月 31日

一般社団法人 環境パートナーシップ会議

貸借対照表

平成24年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	8,823,164
未収入金	27,302,302
経費未精算仮勘定	15,216,752
貸倒引当金	△ 111,000
流動資産合計	51,231,218
2. 固定資産	
(1) 特定資産	
寄付特定資産	29,944,447
預り基金特定資産	1,042,361,615,515
特定資産合計	1,042,391,559,962
(2) その他固定資産	
敷金	1,099,440
保険積立金	3,948,289
その他固定資産合計	5,047,729
固定資産合計	1,042,396,607,691
資産合計	1,042,447,838,909
II 負債の部	
1. 流動負債	
未払金	18,644,105
前受金	310,997
預り金	1,847,399
寄付預り金	29,944,447
短期借入金	6,576,622
賞与引当金	2,445,240
未払法人税等	70,000
未払消費税等	4,059,000
流動負債合計	63,897,810
2. 固定負債	
預り基金	1,042,361,615,515
固定負債合計	1,042,361,615,515
負債合計	1,042,425,513,325
III 正味財産の部	
1. 基金	
基金	3,000,000
(うち基本財産への充当額)	(-)
(うち特定資産への充当額)	(-)
2. 一般正味財産	19,325,584
(うち基本財産への充当額)	(-)
(うち特定資産への充当額)	(-)
正味財産合計	22,325,584
負債及び正味財産合計	1,042,447,838,909

正味財産増減計算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
事業収益	212,775,344
事業収入	212,775,344
受取補助金等	10,000,000
受取民間補助金	10,000,000
受取寄付金	489,622
受取寄付金	489,622
雑収益	875,092
受取利息	2,743
雑収入	872,349
経常収益計	224,140,058
(2) 経常費用	
事業費	209,385,420
給料手当	48,113,032
雑給	5,707,325
賞与引当金繰入額	2,350,840
法定福利費	6,401,699
福利厚生費	205,316
人材派遣費	8,892,723
会議費	1,570,360
旅費交通費	11,679,285
通信費	957,718
消耗品費	3,083,132
支払手数料	1,300,262
支払リース料	1,962,886
租税公課	7,386,000
通勤費	2,166,682
水道光熱費	119,768
地代家賃	5,475,838
支払保険料	52,150
支払助成金	300,000
支払寄付金	65,469,021
外部委託費	1,591,475
雑費	1,985,880
外注費	30,003,047
荷造運賃	1,139,710
修繕費	69,300
新聞図書	141,043
支払報酬	12,851,221
印刷費	3,052,105
会場設営	534,354
諸会費	40,000
経費未精算仮勘定振替額	△ 15,216,752

科 目	当年度
管理費	11,861,080
給料手当	4,267,052
雑給	320,000
賞与引当金繰入額	94,400
法定福利費	689,367
福利厚生費	81,251
会議費	100,372
旅費交通費	1,322,115
消耗品費	634,398
支払手数料	61,740
支払リース料	256,515
租税公課	2,255,480
通信費	92,907
荷造運賃	13,770
通信費	44,150
採用教育費	31,500
修繕費	42,764
諸会費	10,000
雑費	160,050
支払貸借料	43,738
支払保険料	688,311
支払報酬	565,280
印刷費	34,020
貸倒引当金繰入額	51,900
経常費用計	221,246,500
評価損益等調整前当期経常増減額	2,893,558
当期経常増減額	2,893,558
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
賞与引当金戻入益	267,500
経常外収益計	267,500
(2) 経常外費用	
雑損失	1,589,182
経常外費用計	1,589,182
当期経常外増減額	△ 1,321,682
税引前当期一般正味財産増減額	1,571,876
法人税、住民税及び事業税	70,000
当期一般正味財産増減額	1,501,876
一般正味財産期首残高	17,823,708
一般正味財産期末残高	19,325,584
II 指定正味財産増減の部	
一般正味財産への振替額（事業収入）	△ 64,606,330
当期指定正味財産増減額	△ 64,606,330
指定正味財産期首残高	64,606,330
指定正味財産期末残高	0
III 基金増減の部	
基金期首残高	3,000,000
基金期末残高	3,000,000
III 正味財産期末残高	22,325,584

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定により計上しています。
- ② 賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しています。

(2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税込方式に処理しております。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高 特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
寄付特定資産	64,606,330	30,807,138	65,469,021	29,944,447
預り基金特定預金	567,741,591,609	474,620,023,906	0	1,042,361,615,515
合 計	567,806,197,939	474,650,831,044	65,469,021	1,042,391,559,962

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳 特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科目	当期末残高	うち指定正味財産からの 充当額	うち一般正味財 産からの充当額	うち負債に対応する額
特定資産				
寄付特定資産	29,944,447	-	-	29,944,447
預り基金特定預金	1,042,361,615,515	-	-	1,042,361,615,515
合 計	1,042,391,559,962	0	0	1,042,391,559,962

4 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりです。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
Panasonic NPOサポートファンド	パナソニック 株式会社		2,000,000	2,000,000		
地球環境基金	独立行政法人 環境再生保全機構	0	8,000,000	8,000,000	0	-
合 計		0	10,000,000	10,000,000	0	-

5 基金及び代替基金の増減額及びその残高 基金及び代替基金の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基金				
基金	3,000,000	0	0	3,000,000
合 計	3,000,000	0	0	3,000,000

6 その他

預り基金は、環境省他3省が主管する家電エコポイント等の14事業の費用支払資金の預りであり、預り基金と同額の預り基金特定資産を設定し、管理出納しています。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載しているため、記載を省略しています。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	59,100	51,900	0	0	111,000
賞与引当金	2,090,000	2,445,240	1,822,500	267,500	2,445,240

独立監査人の監査報告書

平成 24 年 6 月 18 日

一般社団法人環境パートナーシップ会議
理事会 御中

監査法人 エムエムピージー・エーマック

代表社員
業務執行社員 公認会計士

戒井重樹



代表社員
業務執行社員 公認会計士

五十嵐邦彦



当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 124 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、一般社団法人環境パートナーシップ会議の平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの第 6 期の貸借対照表及び損益計算書(公益法人会計基準に基づく「正味財産増減計算書」をいう。)並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記(以下「財務諸表等」という。)について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に

際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

一般社団法人環境パートナーシップ会議と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監事監査報告書

一般社団法人 環境パートナーシップ会議
代表理事 廣野良吉 殿

私は、一般社団法人 環境パートナーシップ会議の23年度（23年4月1日から24年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

2024年06月22日
一般社団法人 環境パートナーシップ会議
監事 折原磨寸男 印

